

コロナ感染症の影響に対する【第6次】緊急要請

観光庁に緊急要請

コロナ感染症の影響に対する第6次緊急要請

- 「観光産業持続可能給付金」制度の創設
- 雇用調整助成金の特例措置延長
- GoToトラベル事業の延長



蒲生篤実 観光庁長官(中)に要請書を手渡す後藤会長(右)と津和崎副会長(左)

第6次緊急要請として、3月12日、後藤会長と津和崎副会長、矢野副事務局長、海瀬中央執行委員が観光庁を訪問し、蒲生篤実 観光庁長官と面会しました。

加盟組合企業の現状を伝えるとともに、観光産業の窮状について説明し、第6次緊急要請について要請書を手渡し、考え方について説明しました。

緊急事態宣言が発出され、GoToトラベルは停止されている状況などをふまえ、観光関連産業の窮状を改善するための打開策や課題などについて意見交換をおこないました。

後藤会長は、人が安全に移動できる合理的な基準と指標の必要性を訴えるとともに、若年層を中心に離職者が増加している現状については、「将来の産業を支える人財がなくなってしまう」と危機感を伝えました。

津和崎副会長は、GoToトラベルについて「旅行に行きたくても、GoToトラベルが停止されていることで、旅行へ行きにくい状況にある。潜在的な需要は、止まっている」と述べ、再開する基準の必要性を訴えました。

蒲生長官からは、「GoToトラベルは時期を見極めて再開したい。今後も必要な対策を講じていく」などの返答がありました。